

三宅村指定有形文化財の指定について

三宅村文化財保護条例第4条の規定により、下記の通り指定した。

令和6年6月3日

東京都三宅島三宅村教育委員会

教育長 中村敏郎

記

1. 名称 英一蝶筆「七福神相撲図」
2. 種別 三宅村有形文化財（絵画）
3. 所在地 三宅島郷土資料館
東京都三宅島三宅村阿古497番地
4. 所有者 個人
5. 管理者 三宅村教育委員会
東京都三宅島三宅村坪田1774番地
6. 数量 1幅
7. 指定理由 作者である英一蝶は、江戸期の三宅島における流人文化と密接な関係を有し、三宅島の流刑史並びに文化史を考えるうえでたいへん貴重な文化財である。
8. 指定基準 三宅村文化財指定基準の内「村重宝の部 絵画」に該当する。